（別紙様式4）
【職業実践専門課程認定後の公表様式】

2023年7月31日

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校坪内総合ビジネスカレッジ	1986年7月31日	坪内　浩一	〒690-0001 島根県松江市東朝日町75-12 （電話）0852-31-5500
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人坪内学園	1969年11月8日	坪内　浩一	〒690-0001 島根県松江市東朝日町74 （電話）0852-31-1500

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	国際介護福祉士学科	2017年2月28日文部科学省告示	－

学科の目的	現代社会の要望に応えた専門的な教育により、職業人（介護福祉士）として必要な知識及び技能を修得させるとともに、国家資格や各種資格を取得させ、社会に貢献出来る優秀な人材を育成する。
認定年月日	2018年2月27日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	88	43	36	9	0	0 単位

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
70人	4人	0人	3人	0人	3人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 定期試験、課題などの評価資料に基づいて総合的に定める。基準は次の通り。 「A（優）」 90～100 「B（良）」 80～89 「C（可）」 70～79 「D（不可）」70未満
長期休み	■学年始：4月1日～4月7日 ■夏　季：7月31日～8月31日 ■冬　季：12月28日～1月5日 ■学年末 ：3月4日～3月31日	卒業・進級条件	・卒業：2022年度学生は87単位以上 2023年度入学生は87単位以上 の教育時間数を修得すること。 ・進級条件： 各年度に設定された単位及び教育時間数を修得すること。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 定期的に保護者面談、三者面談を行っている。 又、必要と思われる学生に対し、随時、個別面談を行っている。	課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 学園祭等の実行委員会等 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（2021年度卒業生） 福祉施設（介護老人福祉施設・グループホーム・身体障害者施 ■就職指導内容 授業科目を事業所関連とし、施設種の説明、履歴書や自己紹介書の指導・就職ガイダンスの開催を行っている。また、計画を立て、全学生の面接練習を行っている。 ■卒業者数：2 人 ■就職希望者数：2 人 ■就職者数：2 人 ■就職率：100 % ■卒業者に占める就職者の割合：100 % ■その他 ・進学者数：0人 （2022 年度卒業者に関する 2023年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （2022年度卒業者に関する2023年5月1日時点の情報） 資格・検定名 / 種 / 受験者数 / 合格者数 介護福祉士 / ① / 2人 / 2人 ビジネス検定ジョブパス3級 / ③ / 0人 / 0人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 特になし
中途退学の現状	■中途退学者　3 名　■中退率　33.3 % 2022年4月1日時点において、在学者9名（2021年4月1日入学者を含む） 2023年3月31日時点において、在学者6名（2022年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組　（例）カウンセリング・再入学・転科の実施等 随時面談や家庭訪問を実施するなど、学校、学生、学生保護者の連携を密にするようにしている。		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 ① 学校推薦型選抜入試 指定校推薦型（入学金50,000円～100,000円免除:初年度のみ） ② 学校推薦型選抜入試 一般推薦型（入学金20,000円免除:初年度のみ） ③ 一般選抜入試併願型(併願料30,000円は入学金もしくは授業料の一部に充当する) ④ 父母兄弟姉妹奨学金制度(入学金の一部50,000円免除：初年度のみ) ⑤ 留学生学納金減免制度(介護福祉士学科 授業料100,000円減免、施設費全額減免　入学金一部対象者減免：初年度のみ) ■専門実践教育訓練給付：　給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）		
当該学科のホームページURL	https://sicc.sctg.ac.jp/		

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

学生の主な就業先である社会福祉施設等における人材の専門性に関する動向、社会情勢、また企業等の成長や変化に伴い必要となる新たな知識、技能等を企業等との連携により授業カリキュラム内に取り入れる。企業等参加の公開授業の実施・授業後のアンケート及び意見交換、学生の実務実習、教員研修といった授業・実習・研修を介して、企業等の意見・要請を得る。この意見・要請を基に、教育課程編成委員会により、現場との温度差のない、専門的で実践的な職業教育を行うための授業内容及びカリキュラムを作成していくことを目的とし、基本方針に掲げている。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教職員研修会により研修（校内教職員研修、公開授業企業参観、教員インターンシップ、関係者団体研修、専修各種学校関連団体等研修）の実施結果を踏まえ、学科教員でカリキュラムの見直し案を作成。研修結果及び教員からの意見に加え、業界の動向や本校関係諸情報の収集等をし、年に2回開催される教育課程編成会議（教育課程編成委員で構成）にて諮る。教育課程編成会議で出されたカリキュラム改善に対して意見をご提案頂き、定期の職員会議にて教育課程の編成に反映させることを検討し決定したものについては導入。今以上に実践的な教授内容を実施する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

2023年6月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
諏訪　方宣	社会福祉法人　松江市社会福祉協議会	2023年4月1日～ 2025年3月31日（2年）	①
出羽　雄二	社会福祉法人　山陰家庭学院	2023年4月1日～ 2025年3月31日（2年）	③
杉谷　倫紀	医療法人社団　回春会	2023年4月1日～ 2025年3月31日（2年）	③
坪内　浩一	学校法人坪内学園　理事長	2023年4月1日～ 2025年3月31日（2年）	
竹谷　有樹子	専門学校坪内総合ビジネスカレッジ 国際キャンパス　副校長	2022年4月1日～ 2024年3月31日（2年）	
長廻　恵美子	専門学校坪内総合ビジネスカレッジ 介護福祉士学科主任	2022年4月1日～ 2024年3月31日（2年）	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
年2回　（10月、2月～3月）
（開催日時（実績））
2018年度　・10月24日　15:30～16:30　　・2月27日　10:00～11:00
2019年度　・10月　9日　15:30～16:30　　・3月 4日　15:45～16:45
2020年度　・10月27日　15:30～16:30　　・3月24日　15:00～16:00
2021年度　・11月15日　13:00～14:00　　・3月　9日　15:30～16:30
2022年度　・10月　5日　15:00～16:00　　・3月　1日　11:00～12:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
委員会より学生の知識・技術の向上や、文章力の向上について意見が出た。既存のシラバス・教案を見直し教育内容の改善に取り組んだ。この他にも、委員会から出た意見を実際に活用しカリキュラムを編成している。

（別途、以下の資料を提出）
＊　教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
＊　教育課程編成委員会等の規則
＊　教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由（推薦学科の専攻分野との関係等）※別紙様式３－１
＊　学校又は法人の組織図
＊　教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
介護実習を通して社会福祉施設の実情に触れ、就職意識を高め、学習への理解、、専門分野の能力を伸ばすことを基本方針としている。
また、より現場に即した知識や技術を得るために、目指す就職先の関連施設より講師借定ご来校いただくなどする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校と企業とが協定書を締結し、学生は社会福祉施設や事業所の現場で指導を受けながら、介護実習として58日間現場で学習し、学校で学んだ理論と技術を直接実践の場で体験学習することで理解を深めている。
日々の業務内容や反省点などを学生自身で記録し、加えて学習先担当者より評価及び指導を受け、その結果に基づいて次の実習へとつなげている。
さらに、体験で学んだ内容をレポートとしてまとめ、後日授業にて発表し、学習の理解を深めている。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
介護実習Ⅰ	基本的な介護技術を確認し、多職種協働や関係機関との連携を通じ、在宅介護サービスにおける介護福祉士の役割を知る。	通所介護　学園デイサービス 訪問介護　持田ヘルパーステーション グループホーム　ウェル・アイ グループホーム敬愛苑　ほか　施設実習
介護実習Ⅱ	介護福祉士の役割について総合的に理解し、根拠ある介護技術を実践する。また、介護過程の流れを学び、介護計画の展開を理解する。	特別養護老人ホーム長命園 介護老人保健施設　悠々園 介護老人保健施設もちだの郷　ほか　施設実習
福祉・社会Ⅰ	芸術鑑賞及び考察、発表会、スポーツ大会、事業所関連、手話講義・演習を通してマナーの大切さやチームワークを学ぶ。また、専門職に対する理解を深める。	松江市障がい者福祉課 ほか
福祉・社会Ⅱ	芸術鑑賞及び考察、発表会、スポーツ大会、事業所関連を通してマナーの大切さやチームワークを学ぶ。また、専門職に対する理解を深める。	松江市障がい者福祉課 ほか
キャリア演習Ⅰ	自己分析及びガイダンス等での関連業界に関する情報収集を通して、社会人として必要な知識や仕事へ取り組む姿勢等について学び、職業理解を深める。	医療法人社団　回春会、社会福祉法人　島根県社会福祉事業団、社会福祉法人 こうほうえん　ほか

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
教員に対し、企業・関係施設・業界団体等との連携を通じ、現場の最新の知識及び技能を習得させるとともに、職務の遂行に必要な能力及び資質等の向上を図ることを目的とした研修のために年間計画を立てて実施していくことを基本方針とする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「留学生の国家試験対策の指導方法の改善」
期間：2022年4月～3月　　対象：黒田　味代子、長廻　恵美子
内容：留学生の国家試験のための学習と合格のための指導方法、学習のための課題の内容等の改善・工夫について

実施なし（コロナ感染拡大による感染対策・予防のため）

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「手話講座」（連携企業：松江市障がい者福祉課）
期間：2023年2月16日（木）
対象：国際介護福祉士学科教員、学生
内容：聴覚障害者の方を講師に招き、手話や聴覚障害で日常生活での困りごと学び、現場で生かす

②指導力の修得・向上のための研修等
研修名「研究レポート」（連携企業等：社会福祉法人　松江市社会福祉協議会、社会福祉法人　山陰家庭学園、医療法人社団　回春会）
期間：4月～　　対象：学科教員全員
内容：専門分野に関連する研究レポートを作成し、校内研究レポート発表会（経過報告可）を経て、3月の教育課程編成委員会にて報告予定。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表しているこ

（1）学校関係者評価の基本方針

教育活動その他の学校運営について、目標の達成状況や取組の適切さなどを評価し、学校としての組織的、継続的な改善を図ること、評価結果の公表・説明責任を果たし、企業、保護者、地域住民などから理解と参画を得て、学校・企業・団体・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること、評価結果に応じて改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保障し、その向上を図ることを目的とし、基本方針とする。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	基準1教育理念・目標・育成人材像
（2）学校運営	基準2学校運営
（3）教育活動	基準3教育活動
（4）学修成果	基準4教育成果
（5）学生支援	基準5学生支援
（6）教育環境	基準6教育環境
（7）学生の受入れ募集	基準7学生の募集と受け入れ
（8）財務	基準8財務
（9）法令等の遵守	基準9法令等の尊守
（10）社会貢献・地域貢献	基準10社会貢献
（11）国際交流	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況

教育活動及び学校運営において委員から評価は概ね高く、今後もひきつづき、より職業実践に即した教育活動及び学校運営となるよう意見を頂戴している。意見の活用状況については、アクティブラーニングによる指導を授業だけでなく放課後の補習でも取り入れ、指導のさらなる充実を目指している。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

2023年7月31日

名　前	所　　属	任期	種別
小村　　隆	松江市役所　総務部	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	地域の地方公共団体の関係者
森脇　建二	一般社団法人 島根県経営者協会	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	学校の専門分野における業界関係者
舟木　誠一	一般社団法人 島根県自動車整備振興会	2022年6月1日～ 2024年5月31日（2年）	学校の専門分野における業界関係者
朝比奈　圭	一般社団法人 島根県歯科医師会	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	学校の専門分野における業界関係者
小谷　直也	公益財団法人 島根県防犯連合会	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	学校の専門分野における業界関係者
増田　省一	公益社団法人 島根県獣医師会	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	学校の専門分野における業界関係者
持田　朝子	一般社団法人 島根県情報産業協会	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	学校の専門分野における業界関係者
三島　琴美	社会福祉法人　坪内宝珠会 たまち乳児保育園	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	学校の専門分野における業界関係者
諏訪　方宣	社会福祉法人 松江市社会福祉協議会	2022年6月1日～ 2024年5月31日（2年）	学校の専門分野における業界関係者
永島　一雄	学校法人　永島学園	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	中学校、高等学校等の校長、進路指導担当者等
日野　修一	昭和商事株式会社	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	地域住民
伊藤　あけみ	専門学校坪内総合ビジネスカレッジ 保護者代表	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	保護者
錦織　澄	税理士法人錦織会計事務所	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	学校運営に関する専門家
金築　民男	松江総合ビジネスカレッジ同窓会	2023年6月1日～ 2025年5月31日（2年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

（ホームページ　・　広報誌等の刊行物　・　その他（　　））

URL:https://sicc.sctg.ac.jp/

公表時期：　常時

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業との連携にあたり、本校ホームページ等にて、建学の精神、教育目標、学生のキャンパスライフなどに加え自己評価結果等を公表し情報提供している、また、学校行事である山陰中央フェスタや公開授業にご参加いただき、アンケートの実施、意見交換などを行うことで本校の情報を提供している。情報提供することにより、企業等の関係者が本校についての理解を深めるとともに、学校がより実践的な学習の場となることを目的及び基本方針として位置付けている。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	●建学の精神、学科教育目標、学年教育目標、特色 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革 ●その他諸活動に関する計画（就職活動計画、年間行事計画）
（2）各学科等の教育	●入学者に関する受け入れ方針、入学者数、収容定員、社会人入試 ●カリキュラム（科目、単位、授業時数） ●進級、卒業の要件等（成績評価基準、卒業・修了の認定基準など） ●取得目標資格、検定 ●就職内定率、卒業後の進路（就職先）
（3）教職員	●教員氏名、専門性（一部）
（4）キャリア教育・実践的職業教育	●授業には実践に即した教材を使用 ●介護福祉士他、専門士の取得を目指す ●実習授業の実施 ●就職支援等への取組み（校外企業ガイダンス実施、企業等との連携による具体的
（5）様々な教育活動・教育環境	●学校行事への取組状況（坪内学園スマイルフェスタ） ●課外活動（ボランティア活動、部活動）
（6）学生の生活支援	●学生支援の組織（クラス担任制） ●学生支援への取組状況（学生会館の整備）
（7）学生納付金・修学支援	●学生納付金の取扱い（金額、納入時期等） ●活用できる経済的支援措置の内容など（奨学金制度、教育訓練給付金制度、学資支援制度、学校独自の各種減免制度）
（8）学校の財務	●収支計算書、貸借対照表（HPで公開）
（9）学校評価	●自己評価、学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
（10）国際連携の状況	
（11）その他	

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））

URL:https://sicc.sctg.ac.jp/

授業科目等の概要

（教育・社会福祉専門課程介護福祉士学科）　2022年度入学生

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	人間の尊厳では人の個別性を尊重することを理解する。自己選択・自己決定ができ自己実現に向けてその自立支援ができるよう学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			人間関係とコミュニケーション	人間関係の理解を基礎に、コミュニケーションの機能を理解するように支援する。介護福祉士として、援助関係形成のためのコミュニケーションの基礎的知識を備えるようにする。	1前	60	2		○		○			○	
○			社会の理解	個人が自立した生活を営む上で、家族や地域社会とどのような関わりがあるのかを学び、また、社会保障制度の役割や意義、発展の歴史を学ぶことで、介護サービス利用者の権利や生活を支える制度の仕組みについて学ぶ。	1通	60	4	○			○			○	
○			生活文化	地域の求められているものを踏まえ、個を支える地域をつくる視点、良い関係づくりの方法やよい雰囲気づくりの方法、また、一人ひとりの意欲の強化が行える支援ができる力を身につける。	2後	30	1		○		○			○	
○			地域福祉	地域の求められているものを踏まえ、個を支える地域をつくる視点、良い関係づくりの方法やよい雰囲気づくりの方法、また、一人ひとりの意欲の強化が行える支援ができる力を身につける。	2後	60	2		○		○			○	
○			介護福祉論Ⅰ	介護の歴史・概念を理解し、生活支援としての介護について理解する。自立に向けた支援を行うための視点について理解し、介護の専門性、介護職に求められるものが何か学ぶ。個別ケアの重要性、利用者のQOLを高める視点を学び、利用者が納得した自己選択・自己決定を支えることを理解する。	1通	90	6	○			○		○		
○			介護福祉論Ⅱ	専門職となる基本的な考え方や姿勢となる尊厳の保持や自立支援について学び、介護を必要とする人の生活を支える意義を深め、実践することを学ぶ。また、事例を通してケアプランやケアマネジメントの流れ、しくみを学ぶとともに他職種との連携を学ぶ。	2通	90	6	○			○		○		
○			介護コミュニケーション技術Ⅰ	対人援助関係におけるコミュニケーションの基本を理解し、さらに介護場面における技法を習得する。	1前	30	1		○		○		○		
○			介護コミュニケーション技術Ⅱ	コミュニケーション障害の状態や原因について理解し、利用者の特性に応じたコミュニケーション方法を習得する。また、利用者やその家族、多職種協働におけるコミュニケーション能力を身につけることを学習する。	2前	30	1		○		○		○		
○			生活支援技術Ⅰ生活支援	家事援助を必要とする人の生活を重視し、個別性を尊重した援助を行うために、さまざまな家事介助の技法を演習を通じて習得する。	1通	60	2		○		○		○		

○			生活支援技術Ⅱ調理	調理の基礎、食品の調理を学び、調理の知識・技術を習得することや、栄養バランスが整った衛生的でおいしい食事の提供ができるように学習する。また、疾病に合わせた調理や食事形態に合わせた料理が適切に提供できるよう学習する。	2通	40	1		○		○		○		
○			生活支援技術Ⅲ 基礎介護技術	さまざまな生活支援の援助方法の基礎知識や技術を学び、利用者の心身状況に応じた援助方法を根拠をもとにできる力を身につける。	1通	100	3		○		○		○		
○			生活支援技術Ⅳ 応用介護技術	さまざまな生活支援援助の基礎知識や技術を学び、利用者の心身状況に応じ、根拠ある援助を実践する力を身につける。	2通	100	3		○		○		○		
○			介護過程論	専門知識・技術を根拠とした客観的で科学的な思考過程による介護過程の展開を理解する。介護過程の展開に基づいた生活支援が「尊厳を守るケア」「個別ケア」を実現することを理解する。	1前	30	2	○			○		○		
○			介護過程演習Ⅰ	さまざまな利用者の障害や心身の状況に応じた事例を用い、利用者の支援における介護の実践的展開を理解するために介護過程を学ぶ。	1通	60	2		○		○		○		
○			介護過程演習Ⅱ	さまざまな利用者の障害や心身の状況に応じた事例を用い、利用者の支援における介護の実践的展開を理解するために、介護過程を学ぶ。	2通	60	2		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅰ	Ⅰ-1…実習の目的・意義を理解し、各自の実習目標・意識の明確化を図る。 Ⅰ-2…課題の改善に向けた取り組みと、介護福祉士の必要な知識・技術の向上を目指す。	1通	80	2		○		○		○		
○			介護総合演習Ⅱ	介護計画を立案、展開、実施することで、介護過程の一連の流れを学ぶ。チームの一員として介護業務の理解を深める。	2通	40	1		○		○		○		
○			介護実習Ⅰ (38日)	Ⅰ-1…実習の目的・意義を理解するとともに、各自の実習目標・意識の明確化を図る。実習記録の目的・意義を理解し、日誌の書き方及び書き方のポイントを習得する。 Ⅰ-2…明確化した課題改善に向けた取り組みと、介護福祉士に必要な知識・技術の向上を目指す。	1通	304	6			○		○	○		○
○			介護実習Ⅱ (20日)	介護計画を立案、展開、実施することで、介護過程の一連の流れを学ぶ。チームの一員として介護業務の理解を深める。	2通	160	3			○		○	○		○
○			発達と老化の理解	人間の成長と発達について理解し、老化についての考え方や老化説について学ぶ。また、ライフサイクルの中の老年期とはどのような時期か理解し、どのような心理状態のなっているかを学ぶ。	2通	60	4	○			○		○		
○			認知症の理解Ⅰ	認知症について講義や視覚教材により理解し、認知症高齢者の生活を支援するために必要なサポー体制について、家族や専門職の役割を学び支援の理解を深める。	1前	30	2	○			○		○		
○			認知症の理解Ⅱ	認知症の症状に合わせた対応方法が理解できる。	2前	30	2	○			○		○		
○			障害の理解Ⅰ	肢体不自由や内部障害・視覚障害・聴覚障害のある人の身体的・心理的影響について理解し、アセスメントの視野を学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
○			障害の理解Ⅱ	障害の種類と特徴、心身と生活への影響を正しく理解する。障害のある人をサポートする社会資源の活用方法を習得する。関係する福祉職、保健、医療職とのチームアプローチの意義を理解する。家族をサポートする社会資源を知り、支援技術を習得する。	2前	30	2	○			○		○		

○			こころとからだのしくみⅠ	介護には保健・医療・福祉サービスを統合的・一体的に提供することが求められているため、医学一般の知識を習得する。	1通	30	2	○			○		○		
○			こころとからだのしくみⅡ	身体各部の名称及び各基礎知識を学び、こころとからだに対して理解し、実際の介護に役立てる。	2前	30	2	○			○		○		
○			こころとからだのしくみⅢ	障害や加齢により生活に支障が生じた部分に働きかけ、安全・安楽に支援できる方法を習得する。	2前	30	2	○			○		○		
○			こころとからだのしくみⅣ	こころとからだの構造・機能を十分に理解し、利用者の可能性を見出し、人間としての尊厳と自立の守られたその人らしい生活支援について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
○			医療的ケア（講義）	介護福祉士が喀痰吸引・経管栄養の医療行為の一部を業として行うことができるようになった背景等、医療的ケアを安全に実施するための基礎知識を学ぶ。また、喀痰吸引・経管栄養の実施手順、留意点、救急時の対応方法などについて学習する。	2通	68	3	○			○		○		
○			医療的ケア（演習）	医療的ケアを安全に実施できるよう、喀痰吸引・経管栄養の実施、救急時の対応方法などについて学ぶ。	2後	40	1		○		○		○		
○			キャリアアップ講習	ビジネス能力を習得し、社会人としての基本マナーや介護実践の基盤となるコミュニケーション力、教養、総合的な判断力及び豊かな人間性を身につける。	1通	76	2		○		○		○		
○			キャリアアップ講習	ビジネス能力を習得し、介護実践の基盤となるコミュニケーション力、教養、総合的な判断力及び豊かな人間性を身につける。また、専門科目の内容以外で介護の現場で活用されているICTなども演習を通して学ぶ。	2通	24	1		○		○		○		
○			福祉・社会Ⅰ	・マナーの大切さを理解し、集団行動としての協調性を養う。 ・日頃の授業の成果を発揮し、今後の活動に活かすことができる。 ・スポーツ大会を通じ、チームワークの大切さを知ることができる。 ・手話の概念、理論を知る、指文字や基本的な挨拶ができる。	1通	40	2		○		○		○	○	○
○			キャリア演習Ⅰ	履歴書指導により自己分析を行い、合同企業・法人ガイダンスにより企業分析及び就職活動への意識を向ける。また、ガイダンスに向けた身だしなみ、就職活動に必要な基礎知識を身に着ける。学生と社会人で異なるコミュニケーション能力を知り、事例を通じてビジネスにおけるコミュニケーションスキルを理解する。また、社会性とは何か、事例を通じて適応的人間関係を構築できる態度について考える。	1通	34	1		○		○	○	○		○
		○	実践ボランティア	ボランティアを通して、社会や地域のもつ教育力を有効に活用し、奉仕の精神とコミュニケーション能力、主体性を兼ね備えた人材の育成を図り、社会人としての心構えを育む。	1通	24	1		○			○		○	○
○			福祉・社会Ⅱ	・マナーの大切さを理解し、集団行動としての協調性を養う。 ・日ごろの授業成果を発揮し今後の活動に活かすことができる。 ・スポーツ大会を通じ、チームワークの大切さを知ることができる。	2通	28	1		○		○		○	○	○

○			キャリア演習Ⅱ	関連業界に関する情報収集や講話等を通して、社会人として必要な知識や仕事へ取り組む姿勢等について学び、職業理解を深める。また、社会性とは何か、事例を通じて適応的人間関係を構築できる態度について考える。	2 通	20	1		○		○		○		○
○			国家試験対策	介護福祉士国家試験　過去問題等を繰り返し行い、実力をつけることができる。	1 後	40	1	○			○		○		
○			国家試験対策	介護福祉士国家試験　過去問題等を繰り返し行い、実力をつけることができる。	2 後	82	2	○			○		○		
合計				40科目	1145単位時間(88単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
授業科目の履修又は単位取得の認定について 授業科目の履修の認定又は単位習得の認定は次の条件をともに満たした時に行うものとする。 (1)授業科目の実施授業時間数は、教育科目時間配分と出席時間が指定基準時間数以上出席していること。 (2)試験その他の審査による学習の評価が「C（可）」以上であること。	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	19週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。